



No. 1711

平成29年(2017年)10月25日
毎月5日・15日・25日発行

広報 かつしか

発行 / 葛飾区 編集 / 広報課
〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1
☎ 3695-1111

かつしかの未来を決めに行こう

葛飾区議会議員選挙 葛飾区長選挙

11月12日(日) 午前7時～午後8時

※投票所への車での来所はご遠慮ください。



かつしかの
未来へつなぐ
その一票

【担当課】 選挙管理委員会事務局
☎5654 - 8493～6

開票は翌日13日(月)の午前
7時30分から行います。

投票できる方

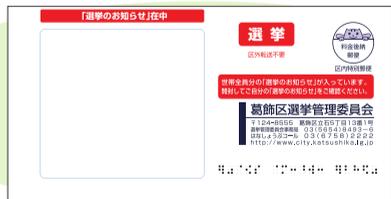
平成11年11月13日までに
生まれた日本国民で、平
成29年8月4日までに、
葛飾区に転入の届け出を
し、選挙人名簿に登録さ
れている方

© 高橋陽一/集英社

投票所には「選挙のお知らせ」を忘れずに

11月5日(日)までに世帯ごとに封書でお送りします。
対象者全員分の「選挙のお知らせ」が入っています。
投票所を確認の上、ご自分の「選挙のお知らせ」をお持ち
ください。
届かない、紛失した、忘れたという場合でも、選挙人名
簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員に
お申し出ください。

「選挙のお知らせ」
封筒(イメージ)



選挙すべき数(定数)

葛飾区議会議員 40人 葛飾区長 1人

投票は2種類

選挙の種類	記載すること	投票用紙の色
葛飾区議会議員選挙	候補者名	うぐいす色
葛飾区長選挙	候補者名	白色

住所を変更した方

住所変更の種類	注意・条件など	投票
葛飾区に転入した方	平成29年8月5日以降に転入の届け出をした	投票できません。
葛飾区から転出した方	投票の前に転出した	投票できません。
葛飾区内で住所を移した方	平成29年10月13日までに転居の届け出をした	転居後の住所の投票所
	平成29年10月14日以降に転居の届け出をした	転居前の住所の投票所

代理・点字投票

字が書けない方や身体に障害のある方は、投票の秘密を侵すことなく係員がお手伝いします。
点字での投票もできますので、投票所の係員にお申し出ください。

2面へ

期日前・不在者投票などについては、2面をご覧ください



はなしょうぶコール ☎6758-2222
午前8時～午後8時 年中無休



区ホームページ
<http://www.city.katsushika.lg.jp>



区公式ツイッター
@katsushika_city



区公式フェイスブックページ